【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年２月13日
【四半期会計期間】	第13期第２四半期(自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日)
【会社名】	株式会社フォトクリエイト
【英訳名】	Photocreate Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　白　砂　　晃
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目16番６号
【電話番号】	03-6812-7054
【事務連絡者氏名】	取締役　　桑　原　　功
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目16番６号
【電話番号】	03-6812-7054
【事務連絡者氏名】	取締役　　桑　原　　功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第２四半期累計期間	第12期
会計期間		自 平成25年７月１日 至 平成25年12月31日	自 平成24年７月１日 至 平成25年６月30日
売上高	(千円)	1,605,742	2,836,358
経常利益	(千円)	52,961	175,472
四半期(当期)純利益	(千円)	31,763	102,214
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―
資本金	(千円)	230,347	114,098
発行済株式総数	(株)	1,264,000	1,071,100
純資産額	(千円)	645,784	381,521
総資産額	(千円)	1,201,577	841,292
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	26.08	95.43
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	23.57	―
１株当たり配当額	(円)	―	―
自己資本比率	(%)	53.7	45.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△74,814	120,937
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△30,804	△20,419
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	366,623	△167,328
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	785,644	523,446

回次		第13期 第２四半期会計期間
会計期間		自 平成25年10月１日 至 平成25年12月31日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	54.47

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、当社には非連結子会社及び関連会社がありませんので、記載しておりません。
４．第12期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
５．当社は、平成25年７月10日に東京証券取引所マザーズに上場しているため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額は、上場日から当第２四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
６．当社は、第12期第２四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第12期第２四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第２四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

① 経営成績の概況

当社の当第２四半期累計期間(平成25年７月１日～平成25年12月31日)の業績は、以下のとおりです。

売上高	1,605,742千円
営業利益	62,191千円
経常利益	52,961千円
四半期純利益	31,763千円

なお、平成25年６月期第２四半期においては、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との対比については記載しておりません。

② 事業の概況

当社は、「感動をカタチにしてすべての人へ」という経営理念のもと、インターネット写真サービス事業を着実に推進し、フォトクラウド事業の展開スピードの加速化に努めてまいりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。事業部門ごとの状況は、以下のとおりであります。

(インターネット写真サービス事業)

当第２四半期累計期間においては、９月・10月開催のイベントが度重なる天候不良により、想定以上に中止もしくは参加者数の減少となったため10月・11月の売上が伸び悩みました。一方で、10月・11月はスポーツや運動会等イベントが多く開催される時期に当たり、特に「オールスポーツコミュニティ」においては、「大阪マラソン2013」や「第3回神戸マラソン」を始めとした各種スポーツイベントの撮影・販売を行いました。

この結果、当事業部門の当第２四半期累計期間の売上高は、1,245,837千円となりました。

(フォトクラウド事業)

写真館・撮影事業者向けにもサービスを提供するWebサイト「スナップスナップ」において、新規開拓の営業活動に注力し、写真館との取引拡大を進めております。

また、結婚式場にサービスを提供するWebサイト「グロリアーレ」において、全国各地の結婚式事業者及び婚礼写真会社との取引拡大を進めております。

この結果、当事業部門の当第２四半期累計期間の売上高は、331,369千円となりました。

(広告・マーケティング支援事業)

当事業部門におきましては、前期からの継続案件に加えて、大型マラソン大会におけるタイアップ案件を中心に新規クライアントの開拓に注力しました。

この結果、当事業部門の当第２四半期累計期間の売上高は、28,535千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第２四半期会計期間末における流動資産は1,097,388千円となり、前事業年度末に比べて350,075千円増加しました。これは主に、現金及び預金が262,197千円増加したことによるものです。また、固定資産は104,188千円となり、前事業年度末に比べて10,209千円増加しました。これは主に、有形固定資産が11,981千円増加したことによるものです。

(負債の部)

当第２四半期会計期間末における負債は555,792千円となり、前事業年度末に比べて96,022千円増加しました。これは主に、法人税等納付により未払法人税等が39,752千円減少しましたが、買掛金が63,609千円増加したこと及び新規借入れにより長期借入金（１年以内返済分を含む）が165,338千円増加したことによるものです。

(純資産の部)

当第２四半期会計期間末における純資産は645,784千円となり、前事業年度末に比べて264,262千円増加しました。これは、公募増資・第三者割当増資・新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ116,249千円増加したこと及び四半期純利益の計上により利益剰余金が31,763千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、785,644千円となり、前事業年度末と比較して262,197千円増加しました。

当第２四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

なお、平成25年６月期第２四半期においては、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との対比については記載しておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は74,814千円となりました。

この要因は主に、税引前四半期純利益が52,961千円となりましたが、売上債権が113,588円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は30,804千円となりました。

この要因は主に、有形固定資産の取得による支出27,727千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得た資金は366,623千円となりました。

この要因は主に、短期借入金の減少30,000千円及び長期借入金の返済による支出34,662千円はあ

りましたが、長期借入れによる収入200,000千円及び株式の発行による収入232,499千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株)(平成26年２月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,264,000	1,264,000	東京証券取引所(マザーズ)	単元株式数100株
計	1,264,000	1,264,000	―	―

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年２月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月１日～平成25年12月31日	36,500	1,264,000	9,107	230,347	9,107	212,147

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
白砂　晃	東京都八王子市	184,600	14.60
小松　利彰	神戸市東灘区	144,000	11.39
田中　大祐	東京都小平市	132,000	10.44
株式会社ルクレ	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号	110,000	8.70
株式会社ドリームインキュベータ	東京都千代田区霞が関三丁目２番６号	86,800	6.86
山田　裕一	横浜市都筑区	42,500	3.36
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号	31,300	2.47
大澤　朋陸	東京都小金井市	22,000	1.74
德山　涼平	東京都町田市	20,000	1.58
飯田　哲也	東京都文京区	20,000	1.58
計	―	793,200	62.75

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,263,400	12,634	―
単元未満株式	普通株式 600	―	―
発行済株式総数	1,264,000	―	―
総株主の議決権	―	12,634	―

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期会計期間(平成25年10月１日から平成25年12月31日まで)及び第２四半期累計期間(平成25年７月１日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、外部の専門機関及び各種団体が主催するセミナー等に参加しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年６月30日)	当第２四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	523,446	785,644
売掛金	162,674	276,262
貯蔵品	4,957	5,674
その他	56,234	29,807
流動資産合計	747,313	1,097,388
固定資産		
有形固定資産	39,289	51,271
無形固定資産	12,530	15,039
投資その他の資産	42,158	37,878
固定資産合計	93,979	104,188
資産合計	841,292	1,201,577
負債の部		
流動負債		
買掛金	160,265	223,875
短期借入金	※1 30,000	※1 ―
1年内返済予定の長期借入金	42,812	57,532
未払法人税等	44,847	5,094
その他	152,793	90,857
流動負債合計	430,718	377,358
固定負債		
長期借入金	20,300	170,918
その他	8,752	7,515
固定負債合計	29,052	178,433
負債合計	459,770	555,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,098	230,347
資本剰余金	95,898	212,147
利益剰余金	171,524	203,288
株主資本合計	381,521	645,784
純資産合計	381,521	645,784
負債純資産合計	841,292	1,201,577

(2)【四半期損益計算書】
【第２四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第２四半期累計期間 (自　平成25年７月１日 至　平成25年12月31日)
売上高	1,605,742
売上原価	941,521
売上総利益	664,221
販売費及び一般管理費	※1 602,029
営業利益	62,191
営業外収益	
受取利息	64
為替差益	1,246
その他	307
営業外収益合計	1,618
営業外費用	
支払利息	967
株式交付費	2,444
株式公開費用	7,398
その他	39
営業外費用合計	10,849
経常利益	52,961
税引前四半期純利益	52,961
法人税、住民税及び事業税	3,192
法人税等調整額	18,005
法人税等合計	21,197
四半期純利益	31,763

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第２四半期累計期間 (自 平成25年７月１日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	52,961
減価償却費	11,002
受取利息及び受取配当金	△64
支払利息	967
為替差損益（△は益）	△1,192
売上債権の増減額（△は増加）	△113,588
たな卸資産の増減額（△は増加）	△716
前払費用の増減額（△は増加）	15,362
長期前払費用の増減額（△は増加）	268
仕入債務の増減額（△は減少）	63,609
未払金の増減額（△は減少）	△52,299
未払費用の増減額（△は減少）	△410
その他	△6,970
小計	△31,072
利息及び配当金の受取額	64
利息の支払額	△988
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△42,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	△74,814
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△27,727
無形固定資産の取得による支出	△3,168
その他	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,804
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額（△は減少）	△30,000
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△34,662
リース債務の返済による支出	△1,213
株式の発行による収入	232,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	366,623
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,192
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	262,197
現金及び現金同等物の期首残高	523,446
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 785,644

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※１　運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、取引銀行２行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年６月30日)	当第２四半期会計期間 (平成25年12月31日)
当座借越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	30,000千円	－千円
差引額	70,000千円	100,000千円

(四半期損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第２四半期累計期間 (自　平成25年７月１日 至　平成25年12月31日)
給与手当	216,229 千円

２　当第２四半期累計期間（自　平成25年７月１日　至　平成25年12月31日）

当社では、開催されるイベントを主な収益源としており、イベント開催時期により売上高・営業費用に季節的な変動があります。通常、大型マラソンや運動会が開催される第２四半期会計期間(10月～12月)及び第３四半期会計期間(１月～３月)の売上高・営業利益が高く、第１四半期会計期間(７月～９月)及び第４四半期会計期間(４月～６月)の売上高・営業利益は低くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第２四半期累計期間 (自　平成25年７月１日 至　平成25年12月31日)
現金及び預金	785,644千円
現金及び現金同等物	785,644千円

(株主資本等関係)

当第２四半期累計期間(自　平成25年７月１日　至　平成25年12月31日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第２四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年７月９日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ76,820千円増加しております。

また、平成25年８月９日を払込期日とする第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ23,046千円増加しております。

これらの要因により、当第２四半期会計期間末において資本金が230,347千円、資本準備金が212,147千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、インターネット写真サービス並びにこれらに関連した事業の単一セグメントであることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第２四半期累計期間 (自　平成25年７月１日 至　平成25年12月31日)
(1) １株当たり四半期純利益金額	26円08銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	31,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	31,763
普通株式の期中平均株式数(株)	1,217,876
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	23円57銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	―
普通株式増加数(株)	129,932
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―

(注) 当社は、平成25年７月10日に東京証券取引所マザーズに上場しているため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額は、上場日から当第２四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年２月13日

株式会社フォトクリエイト
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆　野　　力	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　雅　之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォトクリエイトの平成25年７月１日から平成26年６月30日までの第13期事業年度の第２四半期会計期間(平成25年10月１日から平成25年12月31日まで)及び第２四半期累計期間(平成25年７月１日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォトクリエイトの平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。